

「東日本大震災が動物に及ぼした影響に関する国際シンポジウム」に参加してきました。2日間に渡り、様々な方のお話を聞きました。中にはとても専門的で、私の足りない頭では分かりにくいお話もありましたが、とても勉強になった2日間でした。

様々なお話を聞いて強く思った事は、私も含め全ての動物と共に生活している人に、動物も含めた防災意識をもっと強く持たなければならない。という事です。環境省が大災害時の避難は、ペットの犬猫は飼い主と一緒に同行避難させる事を原則とし、司法自治体に体制整備やルール作りを促す「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン（指針）」を作成しました。その中にもあるように、災害基本法に基づく防災基本計画の中にも、避難場所の運営管理の項目に「必要に応じ、避難場所における家庭動物のためのスペースの確保に努めるものとする」とあり、又、応急仮設住宅の運営管理の項目には「必要に応じて、応急仮設住宅における家庭動物の受入に配慮するものとする」となっています。源子力の災害対策編でも避難場所等の運営管理の項目に「必要に応じ、避難場所における家庭動物のためのスペースの確保に努めるものとする」とあります。このように、飼い主は基本的に犬猫と同行避難をするのが原則という事になりましたので、同行避難する為にも普段からの備えや心構えがとても大切だという事です。私は今まで、阪神大震災、東日本大震災と大きい地震を2度経験しましたが、幸い避難しなくてはならない被害は受けませんでした。ですから防災に対する備えには考えがとても甘かったと反省しています。みなさんの中には私と同じように、同行避難の備えが十分でない方がいらっしゃると思います。

この「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン（指針）」  
[http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/pamph/h2506/full.pdf](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2506/full.pdf)  
を読んで頂き、緊急災害時 同行避難袋チェックリストに写真や必要事項を書き込んで、避難袋と一緒にいつでも持ち出せるように備えて下さい。

それから、シェルターの運営の事に付いても、自らの考えが間違っていない事を確信でき、とても嬉しかったです。というのも、まだ実現には時間がかかると思いますが、当財団会長であるゴッドプロデューサー-KAZUKI が実現しようとしてくれている、千葉県八街市のネコちゃんの保護施設ですが、私はいつも「保護する数にこだわるのではなく、動物がどれだけ快適に過ごせるか。そしていつ里親さんが迎えてくれても大丈夫な環境を作りたい」と言っていました。このシンポジウムでも獣医師のお話で、同じ様な表現が出てきました。それに加えて先生は「保護する数にこだわるのではなく、素敵な飼い主さんを見つけてどれだけ幸せな子を生み出す事ができたかという数にこだわって欲しい」とおっしゃっていました。まったくもってその意見に賛成です。ただ生きているだけでは、動物達は幸せとは言えないと思うからです。殺処分されるよりはいいでしょ？と言われてしまうかもしれませんが、せつかく救った命なのですから、幸せにしてあげたいですからね！